



小企業の研究開発費税額控除制度なども拡充が図られる。

〈別掲〉

## 中小企業者の投資促進のための税制措置

## 1. 中小企業投資促進税制の創設

対象者：中小企業者（実質的に全業種を網羅）

対象設備：全ての機械装置・所得価額1設備230万円以上（リースは300万円以上）

・電子計算機（パソコンを含む）、デジタル複写機等で1設備または同一種類の複数設備の合計が1,000万円以上（リースの場合は1,400万円以上）

その他……普通貨物自動車（車両総重量8トン以上）、内航船舶（ただし、取得価額の7.5%が対象）

措置内容：取得価額の7%の税額控除または30%の特別償却、及びリース価額の一定割合について7%の税額控除。(ただし、所得に係る税額控除は、法人の場合資本金3000万円以下の企業に限る。)

## 2. 中小企業の研究開発費税額控除制度の拡充

対象者：中小企業者

措置内容：中小企業者が支出した試験研究費につき、その1.0%相当額を税額控除（現行の6%を拡大）

3. 減税規模：1,000億円（中小企業に対する他の投資減税措置を除く〈実質分〉）

る。  
役員の  
された。

この組合の事業目的は①組合員の取り扱う商品の共同購買及び共同販売②サービス及び建設工事等の共同受注、あっせん業務等六項目にわたって実現するところである。

- ・理事長 橋本春治（北日本物産株）
- ・副理事長 浜田和博（浜田自動車工業）
- ・〃 大見義明（明成建版株）
- ・専務理事 馬場重利（馬忠輪業商会）
- ・理事 鷹架武一（鷹架工業株）
- ・理事 山本文三（鍵本ハイヤー株）
- ・〃 三国俊美（株）東通運輸
- ・〃 杉田 忠（有）十字堂）
- ・〃 南谷信廣（有）みなみや）
- ・〃 上路昭雄（上路電器）
- ・〃 古川 治（株）古川総本店）
- ・監事 港嘉四郎（有）ミナト家具サロン）
- ・〃 藤林吉明（株）トーリン）

# ○むつ商工事業協同組合創立総会終わる

青森県経営振興課とむつ商工会議所が共催で毎年実

## 商店診断（個店指導）の実施について

卷之三

# ふれあい・感動・未来

# 青森県 文化観光立県 宣言

平成10年7月19日（日曜日）

## むつ商工会議所各課の業務のご案内

### ◆総務課

- (1)行政庁への意見具申又は建議に関する事。
- (2)会議所内の会計に関する事。
- (3)議員選挙、議員総会、常議員会に関する事。
- (4)会議所の什器備品、物品等の管理に関する事。
- (5)商工会館の維持、管理に関する事。
- (6)商工会議所報むつの発行に関する事。
- (7)商工業者、特定商工業者、会員の管理に関する事。
- (8)会費の管理、徴収に関する事。
- (9)各種証明書の発行に関する事。
- (10)青申帳簿、珠算練習帳等の販売に関する事。
- (11)他課に属さない業務。

### ◆振興課

- (1)振興事業の企画立案に関する事。
- (2)地域開発振興事業に関する事。
- (3)国際交流事業に関する事。
- (4)会員の福利厚生事業に関する事。(各種共済等)
  - ・青森県火災共済
  - ・日本団体生命保険の各種共済
  - ・青森県中小企業共済
  - ・商工貯蓄共済
  - ・その他
- (5)商工観光振興対策事業に関する事。
- (6)各種技術・技能検定試験に関する事。
  - ・珠算検定試験
  - ・ワープロ技能検定試験
  - ・簿記検定試験
  - ・小売商業販売士検定試験
- (7)部会運営、委員会運営、組織強化対策に関する業務。
- (8)各種講演会に関する事。
- (9)各種団体の組織強化に関する事。
- (10)社会一般の福祉増進に関する事。
- (11)その他振興事業に関する事。
- (12)委託団体に関する事。
  - ・むつ下北青色申告会連合会
  - ・下北中小公庫友の会
  - ・むつ下北エネルギー問題懇談会
  - ・(社)むつ法人会

### ◆指導課(中小企業相談所)

- (1)巡回・窓口指導に関する事。
- (2)各種講演会、説明会に関する事。
- (3)金融指導に関する事。
- (4)税務指導に関する事。
- (5)労働指導に関する事。
- (6)経理・経営及び取引引導に関する事。
- (7)大規模小売店舗法に関する事。
- (8)記帳指導、記帳機械化推進事業に関する事。
- (9)県・市に係る各種調査事業に関する事。
- (10)中小企業事業団等に関する事。
  - ・小規模企業共済
  - ・中小企業倒産防止共済
  - ・その他
- (11)商工会議所青年部、婦人会の指導に関する事。
- (12)その他各種指導に関する事。
- (13)むつ青色申告会に関する事。
- (14)国民金融公庫むつ友の会に関する事。
- (15)小規模企業振興委員に関する事。
- (16)労働保険事務組合に関する事。



- ①氏名 西村久恵  
 ②所属課 指導課  
 ③生年月日 S54. 7. 8 /かに座  
 ④血液型 B型  
 ⑤家族&ペット 父、母と弟と妹の5人家族です。  
 秘密です。  
 ⑥恋人  
 ⑦趣味 編み物&ドライブ  
 クルマです。  
 ⑧今一番興味を持つている事  
 ⑨今後の抱負  
 ⑩会員の皆様へのメッセージ
- 1日でも早く仕事を完璧にこなせるよう頑張ります。  
 皆様のお役に立てるよう精一杯頑張りますのでよろしくお願い致します。

### ◆新職員紹介◆



- ①氏名 竹園育雄  
 ②所属課 指導課  
 ③生年月日 S31. 11. 7 /さそり座  
 ④血液型 O型  
 ⑤家族&ペット 妻1名、長女(小5)、長男(小3)  
 &うさぎの花子(性別不詳) 他金魚、  
 メダカ、カブトムシ  
 ⑥恋人 ?  
 ⑦趣味 Jazz, J.R.A  
 パソコン(興味を持たなければならぬ事)  
 ⑧今一番興味を持つている事  
 ⑨今後の抱負  
 ⑩会員の皆様へのメッセージ
- 何事にも積極的に取り組む  
 5年ぶりにまたお世話をすることになりました。少しでも会員の皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願いいたします。

## 小規模企業振興委員組織会終了

去る5月15日、当会館に於いて「むつ商工会議所小規模企業振興委員」の組織会が行われ、むつ商工会議所・鷹架会頭より、橋立清澄氏外7名の方々に平成10年度の振興委員を委嘱し、今年度1年間、市内小規模事業者と商工会議所との連絡調整役としての任務をお願いしました。

### ◇小規模企業振興委員とは(役割)

- (1)地区内商工業者と商工会議所のパイプ役として連絡調整にあたる。
  - ・商工会議所の実施する各種事業のPR等
  - ・組織強化に関する事(会員加入等)
- (2)商工会議所が実施している経営改善普及事業の推進役であること。
  - ・経営上の様々な問題(金融・税務・労働等)をかかえる小規模事業者の相談を受けたり、相談内容によっては経営指導員または専門指導員を紹介する。
- (3)小規模企業の方々に対する国と地方公共団体の実施する施策のPR担当であること。
  - ・国及び地方公共団体の実施する小規模事業施策等のPRや、商工会議所等の作成するパンフレット配布など。



\* 振興委員は、市内各所に配置されており、皆様からのご相談をお待ちしております。

振興委員は、あなたの地域の身近な方ばかりです。いつでもどんなことでも、お気軽に遠慮なくご相談下さい。

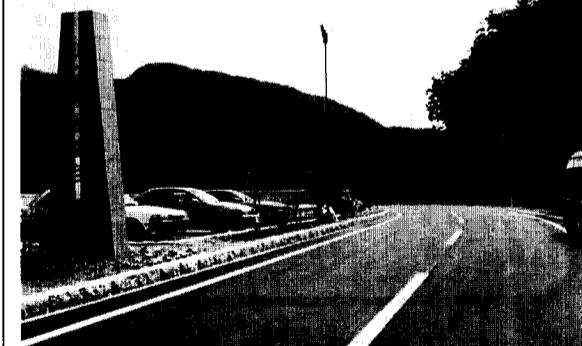
### ◇平成10年度小規模企業振興委員名簿

(任期平成10年4月1日~平成11年3月31日)

《敬称略》

氏名	事業所名	事業所所在地	電話番号
加賀谷 昌裕	日本団体生命むつ分室	小川町 2-13-25	23-7874
千葉 良司	日本団体生命むつ分室	小川町 2-13-25	23-7874
橋立 清澄	(有)はしだてレンタカー	新町 1-7	22-2348
林 直樹	林税理士事務所	大湊新町 5-20	29-6215
伝 法 徹	東京海上火災保険株式会社むつ支社	中央 1-4-5	22-8311
大平 貞仲	安田火災海上保険株式会社	小川町 1-8-8	23-4407
馬場 重利	(有)ウイークしまきた社	新町 29-7	22-9173
杉山 毅	下北交通(株)	金曲 1-8-12	23-3111

### 商工会議所物語



観光道路「かまふせパノラマライン」が開通!!  
 但し、防衛庁専用道路の舗装改良工事のため釜臥山展望台は、7/18~7/26の期間以外は利用できません。

平成10年5月21日現在

## 国民金融公庫の貸付利率が かわりました。

◎普通貸付

年2.50%

平成10年2月2日実行分から

◎小企業等経営改善貸付

(無担保・無保証人制度)

年2.20%

平成10年5月8日実行分から

◎国の教育ローン

年2.50%

※貸付利率は、予告なく変わることがあります。

### 商工会議所新会員の紹介

※むつ商工会議所定款第10条の規定によって常議員会の承認を必要とする。

No.	事業所名	代表者名	住 所	業 種
1	小川木材	小川 功	桜木町13-76	運輸業
2	(株)スイミングアカデミーむつ	佐藤 浩志	田名部字十二林21-9	サービス業
3	ヘアサロン中村	中村 博幸	田名部字前田38-23	サービス業
4	リトルバード	能登 正勝	大湊新町34-44	小売業
5	藤万松山店	太田 喜一郎	田名部字松山47-89	飲食店
6	あおぎんリース(株)むつ支店	奥崎 武司	新町28-17	サービス業
7	(協)日専連青森会むつ営業所	相内 義幸	本町4-4	サービス業
8	(有)青北電気工事	桜田 義晴	小川町1-1-12	建設業
9	十七夜書房	西浜 勝夫	大湊新町2-6	小売業

### ►ワープロ技能検定◀

3級 平成10年7月11日(土)施行

▶申込み期間 6月1日(月)~6月15日(月)

▶申込先 むつ商工会議所 振興課

電話 22-2281



### むつ商工会議所共済制度

## あ す な ろ 共 济

- ・安い掛金で幅広い保障をお約束します。  
(1口900円で事故死亡時200万円、病気死亡時100万円を保障します。)
- ・今年度より商工会議所独自の見舞金制度が新設されました。  
(10日間以上の病気入院、5日以上の不慮の事故による通院に対して見舞金をお支払いいたします。)

### 終身医療保険

## 健康宣言・エルダ

年をとるほど病気もする。  
なのに、一生保障してくれる“医療保険”は  
意外と少ないのです。高齢化社会を  
しっかり見据える商工会議所共済制度の  
終身医療保険なら、一生、保障がつづきます。

※詳しいお問い合わせは、

日本団体生命保険(株)むつ営業所  
むつ市小川町2-6-25

TEL 0175-23-7874

むつ商工会議所共済制度の医療保障の場合、保障は一生つづきます。

[基本契約の保障内容例] 保険料月額4,760円(30歳男性・保険料払込満了年齢60歳 口座振替扱の場合)

終身保障		
入院給付金	疫病により継続8日以上、不慮の事故により5日以上入院の時	1日につき5,000円(初日から)
手術給付金	所定の手術を受けた時	手術の種類に応じて1回につき 25万円・15万円・7.5万円
死亡・高度障害保険金	疫病により死亡・高度障害の時	50万円
災害死亡・高度障害保険金	不慮の事故により死亡・高度障害の時	100万円
保険料払込満了まで保障		
高度先進医療給付金*	高度先進医療による療養を所定の医療機関で受けた時	技術料に応じて 152.5万円~2.5万円
特定疾患給付金*	厚生大臣指定の特定疾患により継続8日以上入院の時	15万円

※保険料終身払の場合は75歳までの保障となります。

○経過機関に応じて解約払い戻しがあります。○詳細についてはパンフレット・ご契約のしおり・約款を必ずご覧下さい。